

児童館 子育てクラブ 会員募集～令和4年度～

問中央児童館☎22-2099、南児童館☎24-4400、加茂児童館☎42-3168

親子や会員同士でさまざまな交流、研修活動をしています。令和4年度に入会を希望する人を募集します。市内在住者が対象で、入会には入会金のほか、保険料（370円～：令和3年度）が必要です。

	対象（市内在住）	活動日	定員（先着順）	入会金	入会説明会
中央児童館（山北）	満2歳以上の未就園児と保護者	毎週水・金曜日	各曜日30組	1,000円	1月27日(木) 午前10時30分～11時
南児童館（横山）	満1歳6カ月以上の未就園児と保護者	毎週火・木曜日	各曜日30組	1,000円	1月28日(金) 午前10時30分～11時
加茂児童館（加茂町中原）	未就園児と保護者	毎週水曜日（0歳児のみ） 毎週金曜日	各曜日30組	1,000円	1月26日(水) 午前11時30分～正午

親子が笑顔でいるために 子育て相談窓口

問こども子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-7027

子育てに悩んだり困ったりしたときは、お気軽にご相談ください。専門の児童相談員が対応し、秘密は固く守られます。

とき 平日午前9時30分～午後5時（事前予約要）

ところ こども子育て相談室

相談内容 児童虐待、しつけ、非行、いじめ、不登校、障害など
子育てに関すること

※子ども本人からの相談も受け付けています



1月24日～30日 全国学校給食週間

問保健給食課☎32-2117

期間中、地元の食材を使った郷土料理や昔懐かしい献立などを市内の小・中学校で提供します。この機会に、学校給食の話をしてみませんか。

地産地消に取り組んでいます！

子どもたちに安全・安心な給食を提供するために、地元で収穫した食材を使っています。米は津山産きぬむすめ、牛乳は岡山県産です。ショウガ、白菜、大根などは地元生産者とJA晴れの国岡山が契約栽培した食材を優先して使っています。

地場産食材使用割合（令和2年度）

岡山県産食材 37.5%
津山産食材 15.8%



▲令和3年の給食週間の献立
（ごはん、牛乳、そずり鍋、津山産しょうが、津山産ピオーネゼリー）

※毎月の給食献立表は、
市ホームページ公開中



事前申込が必要です 津山市成人を祝う会

問次世代育成課☎32-2009

対象の人には、11月下旬に案内ハガキを送付しています。
ハガキに記載したQRコードから申し込んでください。

とき 1月9日(日)午後1時～1時30分

ところ 津山文化センター（山下）

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

※案内ハガキがない人はご連絡ください

※式典会場は、原則、新成人のみ入場できます。家族などの来場はご遠慮ください

※当日は、感染症対策にご協力ください



奨学金を借りている人へ

帰ってきんちやい基金は在学中に登録を

問〒708-8501津山市山北520次世代育成課（市役所2階）☎32-2009

FAX 32-2157、✉jisedaikusei@city.tsuyama.lg.jp

要件を満たす人は、奨学金の返還の補助を受けることができます。

対象 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校
に在学中で令和5年3月までに卒業見込みの人

補助金額 無利子貸与分＝返還月額（上限2万円）
の36カ月分、有利子貸与分＝返還月額（上限2万円）
の24カ月分※どちらか多い額

申込方法 在学中に市ホームページから登録するか、
次世代育成課に備え付けの申込用紙（市ホームページから印刷可）
に必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接提出する

主な要件 次のすべてを満たす人

- ①大学などを卒業後、津山市に通算3年以上住民登録する
- ②津山圏域（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）で通算3年以上常用雇用される
- ③交付申請時に奨学金を36カ月分以上返還している
- ④交付申請時に満30歳未満

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

問市民窓口課（市役所1階7番窓口）☎32-2072

▼加入に必要な手続きは？

→手続きは不要です。

※20歳になったら、日本年金機構から加入のお知らせが届きます（厚生年金などに加入している人には、届きません）

※配偶者の扶養の人は、配偶者の勤務先で手続きしてください

▼毎月の保険料額は？

→月額16,610円（令和3年度）です。

※収入が少なく納付が困難な人、または学生は、申請すると「申請免除」「学生納付特例」などの支払免除・猶予制度を受けることができます

国民年金とは？

高齢になった時の所得の保障だけでなく、不慮の事故や病気で障害が残った時など、加入者同士で生活を支え合う制度です。日本に住む20～59歳のすべての人が、国民年金の被保険者になります。